

## 第6章 歴史文化資源の防犯・防災

### 第1節 歴史文化資源の防犯・防災に関する課題と方針

近年、歴史文化資源の盗難事件や汚損事件、予期せぬ自然災害（地震や風水害等）による被災が各地で発生している。そのような中で、地域に伝わる歴史文化資源を守り、未来へ伝えていくためには、防犯・防災の体制を整えることが重要である。しかし、現状では防犯・防災体制が十分に整っているとは言えない。歴史文化資源の防犯・防災については第4章第2節でも述べたところでもあるが、それらも含め、改めて本節で課題と方針を整理する。

#### 【課題】

##### ① 防犯・防災に関するリスクの把握が不十分

自然災害、火災、犯罪等への具体的な対策・対応は、歴史文化資源をおびやかす要因により異なってくる。そのため、まずは防犯・防災設備の設置状況や、歴史文化資源及びその周辺環境から想定されるリスクの洗い出しが必要である。

##### ② 防犯・防災対策が不十分

想定されるリスクに応じた適切な防犯・防災対策を講じる必要があるが、現状では検討が不十分な部分がある。優先順位の設定とともに、文化庁の『国宝・重要文化財（建造物）の防火対策ガイドライン』『国宝・重要文化財（美術工芸品）を保管する博物館等の防火対策ガイドライン』に基づいた、防犯・防災施設及び設備の整備も課題である。

##### ③ 被災後等のレスキュー体制が未整備（再掲）

予期せぬ自然災害により被災した歴史文化資源の応急措置や復旧（修理・クリーニング等）は、今後歴史文化資源を守り、未来に伝えていくために必要な作業である。しかし、現在は、報告が上がったものへの個別対応にとどまっており、全体を網羅するようなレスキュー体制が未構築である。万が一被災した場合でも、より多くの歴史文化資源を守るために、国立文化財機構文化財防災センターと連携したレスキュー体制の構築が課題である。

##### ④ 防犯・防災に関する取組が不十分

防犯・防災体制を整備するためには、関連部局や市民の協力と連携が必要である。しかし、歴史文化資源の防犯・防災に対する関連部局や市民からの理解を十分に得られているとは言えない。そのため、歴史文化資源の防犯・防災に対する意識を醸成するための取組を行い、緊急時に速やかに対応できる体制を整えることが必要である。

## 【方針】

- ①-1 歴史文化資源及び周辺環境の自然災害、火災、犯罪等のリスクの把握
- ①-2 防犯・防災設備の設置状況の確認の推進
- ②-1 歴史文化資源や周辺環境の特性に応じた防犯・防災対策の検討の推進
- ②-2 防犯・防災施設及び設備の整備促進
- ③ 被害の全体を網羅したレスキュー体制の構築
- ④-1 関連部局や市民に向けた啓発活動の推進
- ④-2 地域による維持管理と定期的な点検の実施
- ④-3 緊急時に速やかに対応するための連絡体制の構築

## 第2節 歴史文化資源の防犯・防災に関する措置

前節までの課題と方針に基づき、歴史文化資源の防犯・防災に関する取組として以下の措置を実施する。

No	措置の内容	取組主体			財源			計画期間		備考
		市・文	市・関	民間等	市	国・県	民間等	前半	後半	
<b>方針①-1 歴史文化資源及び周辺環境の自然災害、火災、犯罪等のリスクの把握</b>										
85	歴史文化資源周辺の災害リスクの把握 歴史文化資源の周辺環境（地形等）の把握とあわせて災害リスクに関する区域指定状況（土砂災害警戒区域等）及び災害ハザードマップ等をもとに、起こり得る被害について想定・整理する。	◎	○	○	○				■	
<b>方針①-2 防犯・防災設備の設置状況の確認の推進</b>										
86	防犯・防災設備の設置状況の把握 歴史文化資源の現状確認とともに、防犯・防災設備の設置状況の確認を進める。	◎		○	○					■
<b>方針②-1 歴史文化資源や周辺環境の特性に応じた防犯・防災対策の検討の推進</b>										
87	リスクに応じた対応の検討 想定された防犯・防災に関するリスクを踏まえ、個々の状況に応じた平時の対策・災害時の対応について検討する。また、対策を講じる優先順位についても併せて設定する。	◎	○	○	○				■	
<b>方針②-2 歴史文化資源の防犯・防災対策の推進</b>										
22	歴史文化資源の防犯・防災設備の充実 歴史文化資源の防犯・防災設備の充実を図り、防犯・防災対策に取り組む。	◎	○	○	○	○	○			■ 再掲

※取組主体…市・文＝市の文化財部局、市・関＝文化財以外の市の部局、民間等＝所有者等、地域、関係団体など

◎＝主体、○＝連携・協力

※財源…市＝市の一般財源、国・県＝国・県の補助金、民間等＝所有者、民間資金、財団助成金等

※計画期間…前半＝令和6～7年度 後半＝令和8～9年度 / ■＝実施想定期間、□＝継続的に実施

No	措置の内容	取組主体			財源			計画期間		備考
		市・文	市・関	民間等	市	国・県	民間等	前半	後半	
<b>方針③ 被害の全体を網羅したレスキュー体制の構築</b>										
23	<b>災害時の歴史文化資源のレスキュー体制の構築</b> 歴史文化資源が被災した際の応急措置や、災害からの復旧に関する問い合わせ先の周知及びマニュアルの作成を行い、被災後などのレスキュー体制を構築する。	◎	○	○	○	○		■		再掲
<b>方針④ -1 関連部局や市民に向けた啓発活動の推進</b>										
88	<b>文化財防火デーを契機とした防災訓練・啓発</b> 文化財防火デーに伴う歴史文化資源の火災防御訓練や歴史文化資源の所有者等に対する災害リスクについての周知及び防災知識習得のための指導助言等を継続して行う。	◎	○		○			□	□	
50	<b>地震・津波・水害に関する記録のリスト化</b> 歴史資料や近代以降の文書から大規模な災害の記録と根拠資料をリスト化する。	◎	○	○	○				■	再掲
<b>方針④ -2 地域による維持管理と定期的な点検の実施</b>										
89	<b>住民参加の維持管理と定期点検の実施</b> 平時における住民参加の維持管理やパトロール等による定期点検を実施する。	○		◎	○		○	□	□	
<b>方針④ -3 緊急時に速やかに対応するための連絡体制の構築</b>										
21	<b>所有者・警察・行政間での緊急連絡体制の構築</b> 歴史文化資源が盗難や災害等に遭った際の緊急連絡先の周知等を行い、防犯・防災体制を整える。	◎	○	○	○	○		■		再掲

※取組主体…市・文＝市の文化財部局、市・関＝文化財以外の市の部局、民間等＝所有者等、地域、関係団体など

◎＝主体、○＝連携・協力

※財源…市＝市の一般財源、国・県＝国・県の補助金、民間等＝所有者、民間資金、財団助成金等

※計画期間…前半＝令和6～7年度 後半＝令和8～9年度 / ■＝実施想定期間、□＝継続的に実施